

令和5年度

～高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種について～

過去に接種歴があり、町から5000円または3000円の助成を受けたことのある人は対象外となります

【接種期間】令和5年4月1日～令和6年3月31日

【接種回数】：1回

【定期接種対象者】

接種当日に川崎町に住民票がある人のうち、下記のいずれかに該当する人

対象者	生年月日	対象者	生年月日
65歳となる人	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生	85歳となる人	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
70歳となる人	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生	90歳となる人	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
75歳となる人	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生	95歳となる人	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
80歳となる人	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生	100歳となる人	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
60歳以上 65歳未満	心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人（障害者手帳1級程度） （接種時に、障害者手帳又は医師の証明書が必要です）		

令和5年度まで65歳以上の人が5歳刻みで対象ですが、令和6年度以降は65歳となる方のみ対象となる予定です。

【任意接種対象者】

- 75歳以上で定期接種にあてはまらない人
- 65歳以上75歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人
（障害者手帳1級程度）（接種時に、障害者手帳又は医師の証明書が必要です）

【自己負担額】

定期接種：3,000円（生活保護受給者は無料）
任意接種：5,000円～（生活保護受給者も同額）

【接種場所】

接種医療機関に関して今年度は5月号に記載します

医療機関に予約して接種を受けてください。接種を受ける時は、本人確認出来るもの（健康保険証、介護保険証、運転免許証など）を持参してください

定期接種については福岡県内の医療機関でも接種が受けられますので、福岡県医師会ホームページ

https://www.fukuoka.med.or.jp/perl/yobo_iryokikan.plを参照してください。

対象外の人

定期接種を受けたことがある人

初回自費での接種から5年以上経過していない人

自費で2回接種した人